

「南風原町住宅リフォーム支援事業補助金」の手続きの流れ

1. 準備 (申請者)
※リフォーム工事の内容等が該当するかどうか、町の補助金交付要綱や見積書などで検討してください。
2. 補助金 応募受付 (申請者→町)
※リフォーム工事の着工前に行ってください。
《提出書類》
①南風原町住宅リフォーム支援事業補助金申込書
②南風原町住宅リフォーム支援事業受付チェック票
2. 応募受付について
※ 先着順の受付となります。予算に限りがありますので予算が無くなり次第受付を終了します。
3. 補助金の交付申請 (申請者→町)
※リフォーム工事の着工前に行ってください。
《提出書類》
①南風原町住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
②工事請負契約書又は請書の写し
③建物登記簿謄本又は固定資産税評価証明書若しくはこれに替わるもの
④工事費用見積書、工事箇所の数値拾い図、資材などの説明書
⑤工事前写真又はこれに代わる同等の書類
⑥工事業者の所在地が証明できるもの
⑦その他町長が必要と認める書類等(承諾書)
4. 内容審査、補助金の交付決定 (町→申請者)
※申請書を審査し、補助金交付要綱に該当する場合に「交付決定通知書」を発行します。
(申請者に直接郵送いたします。)
5. リフォーム工事の着工 (申請者→施工業者)
※工事前、工事中の写真忘れずに撮影してください。
6. リフォーム工事の完成 → 工事代金の支払い (申請者→施工業者)
※工事完了後の写真を忘れずに撮影してください。
7. 完了報告 (申請者→町)
※リフォーム工事の完了後に行ってください。
《提出書類》
①南風原町住宅リフォーム支援事業補助金実績報告書(様式第5号)
②工事代金領収書の写し
③工事実施後の住宅の現況及び工事箇所の写真(工事前・工事中・完了)
④南風原町住宅リフォーム支援事業工事完了証明書(様式第6号)
⑤その他町長が必要であると認める書類等
8. 現場確認 (町→申請者)
※職員2名が直接リフォームした自宅に伺い、現場検査を行います。(写真撮影、聞き取り等)
9. 補助金額の確定通知 (町→申請者)
※実績報告書を審査し、補助金交付要綱に該当する場合に「補助金確定通知」を発行します。
※合わせて、指定の請求書様式を申請者に郵送いたします。
10. 補助金の請求 (申請者→町)
※指定の請求書様式に必要事項を記入のうえ、まちづくり振興課へ提出してください。
11. 補助金の支払い (町→申請者)
※指定された銀行等の口座に補助金を振り込みます。